

# 臨時農業生産情報

## (大雨に対する技術対策)

令和2年8月7日  
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

青森地方気象台発表（令和2年8月7日06時08分）「大雨に関する青森県気象情報 第1号」によると、青森県では、停滞する前線の影響により、8日夕方から9日にかけて、雷を伴って激しい雨が降り、大雨となる所がある見込みであるため、農作物の栽培管理に留意してください。

### 1 共通の対策

地盤が緩み崩壊の恐れがある農地・林地及び農道・林道並びに増水中の河川などには、絶対に近寄らないようにし、異常を発見した場合は、速やかに市町村等へ連絡する。

### 2 りんご等果樹

- (1) 園地に水が溜まった場合は排水に努める。
- (2) 土砂が流入した場合は、速やかに取り除く。

### 3 水 稲

- (1) 被害防止のため、排水路の清掃や補修、畦畔の補強を行う。
- (2) 土砂が流入した場合は、速やかに取り除く。
- (3) 畦畔や用排水路が破損した場合は、速やかに補修する。
- (4) 倒伏した場合は、できるだけ早く株おこしを行う。

### 4 畑作・野菜・花き

- (1) ほ場や施設周辺に排水溝を設けるなど、排水対策に努める。
- (2) 浸水・冠水等により損傷を受けた場合は、病気が蔓延しないよう、薬剤を散布し、防除に努める。
- (3) ながいもの植溝が「穴落ち」した場合は、速やかに修復する。

### 5 畜 産

- (1) 低地や排水の悪い飼料畑は、溝を設けるなどの排水対策を行う。
- (2) 畜舎に雨水が流入した場合に備え、除ふん作業を済ませ、紙袋の飼料などはあらかじめ浸水しない場所に移動しておく。

## 6 農地・農業用施設

- (1) ため池は、貯水位が高い場合には放流して水位を十分に低下させておくとともに、洪水吐、水門等を点検し、通水の阻害となる土砂、ゴミや流木等を除去する。
- (2) 水路は、水門が適正に閉じているあるいは開いていることを確認し、通水の阻害となる土砂、ゴミや流木等を除去する。



| 報道機関用提供資料  |   |
|------------|---|
| 担当課<br>担当者 | (共通の対策)<br>林政課治山・林道グループ<br>GM 開米 常史<br>(りんご等果樹)<br>りんご果樹課生産振興グループ<br>GM 磯辺 慶<br>(水稻・畑作)<br>農産園芸課稲作・畑作振興グループ<br>GM 腰巡 好之<br>(野菜・花き)<br>農産園芸課野菜・花き振興グループ<br>GM 高橋 宗壽<br>(畜産)<br>畜産課経営支援グループ<br>GM 山田 健司<br>(農地・農業用施設)<br>農村整備課防災・積算グループ<br>GM 石黒 峰成   |
| 電話番号       | (共通の対策)<br>直通 017-734-9524<br>内線 4849<br>(りんご等果樹)<br>直通 017-734-9492<br>内線 5092<br>(水稻・畑作)<br>直通 017-734-9480<br>内線 5073<br>(野菜・花き)<br>直通 017-734-9481<br>内線 5076<br>(畜産)<br>直通 017-734-9496<br>内線 4814<br>(農地・農業用施設)<br>直通 017-734-9556<br>内線 4890 |
| 報道監        | 農林水産部<br>次長 石澤 雅史(内線:4966)<br>次長(農商工連携推進監) 赤平 次郎(内線:4967)   |

### 【おしらせ】

青森県では、臨時農業生産情報をパソコンやスマートフォンにメール配信するサービスを実施しています。青森県農業情報のホームページ「アップルネット」からお申し込み下さい。